

令和 2 年 第 6 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和 2 年 5 月 19 日 (火) 午後 2 時 30 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階 第 2 会議室

出席委員
教育長 渡邊哲郎
教育長職務代理者 大嶽和好
委 員 木下貴子
委 員 中澤香代
委 員 加藤智章

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	河本英樹	
出	教育次長	高橋光弘	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	加藤充康	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	大畑調理場長 兼共栄調理場長	水野浩則	
出	課長（放課後児童健全育成調整担当）	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし
説明のため出席した者：文化財保護センター 副所長 大中博
嘱託学芸員 岩井美和
教育総務課 課長代理 山本元太郎
会議の傍聴人：なし
会議を早退した者：なし
会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 37 号	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター	原案可決
議第 38 号	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室	原案可決
議第 39 号	多治見市大学奨学資金に給付規則による奨学資金の給付の継続の決定について	教育総務課	原案可決
議第 40 号	古陶器の購入について	文化財保護センター	原案可決
報第 3 号	多治見市インクルーシブ教育推進委員会補欠委員の報告について	教育相談室	原案承認
報第 4 号	多治見市通学路安全推進協議会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 5 号	多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員の報告について	教育総務課	原案承認
報第 6 号	令和 2 年度の大学奨学資金の給付時期の特例に関する規則を制定するについて	教育総務課	原案承認
議第 41 号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決

開 会

午後 2 時 30 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第 37 号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について」、「議第 38 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について」及び「議第 39 号 多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、一部非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、一部非公開と決定する。

議第 37 号 非公開

議第 38 号 非公開

議第 39 号 非公開

議第 40 号 公開

- 渡邊教育長 それでは、日程第 5、議第 40 号 古陶器の購入について、事務局に説明を求める。
- 河地教育総務課
長兼文化財保護
センター所長 議第 40 号 古陶器の購入について、資料により説明。
- 中澤委員 古陶器はどういった場所で探しているのか。
- 岩井文化財保護セ
ンター嘱託学芸員 今回は、美濃焼ミュージアムから骨董市で見かけたという情報提供があり、購入を検討したものである。
- 中澤委員 3 点も同時に購入するということは珍しいように思うが、最近こうした古陶器の市場が活発になっているということか。
- 岩井文化財保護セ
ンター嘱託学芸員 昨年度、多治見市陶磁器等資料収集監査委員会で購入を検討した古陶器があったが、購入に値しないという結論になった件もある。最近では、1 年に 1 度程度監査をしている。
- 中澤委員 購入した古陶器は文化財保護センターで保管しているのか。
- 岩井文化財保護セ
ンター嘱託学芸員 原則、文化財保護センターで保管するが、美濃焼ミュージアムで優先的に展示したいと考えている。

大嶽委員	資料調書の備考欄に記載されている業者は取り扱っている業者の名称か。
岩井文化財保護センター嘱託学芸員	そのとおりである。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	それでは、議第 40 号 古陶器の購入について、原案どおり可決することとする。

報第 3 号 公開

渡邊教育長	それでは、日程第 6、報第 3 号 多治見市インクルーシブ教育推進委員会補欠委員の報告について、事務局に説明を求める。
高橋教育次長	報第 3 号 多治見市インクルーシブ教育推進委員会補欠委員の報告について、資料により説明。
渡邊教育長	質問はないか。
中澤委員	インクルーシブ教育推進委員会ではどのようなことを行っているのか。
渡邊教育長	中学校の通級制度の研究や巡回相談の状況等報告、コーディネーターの研修を行っている。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	なければ、報第 3 号 多治見市インクルーシブ教育推進委員会補欠委員の報告を終わる。

報第 4 号 公開

渡邊教育長	それでは、日程第 7、報第 4 号 多治見市通学路安全推進協議会委員の報告について、事務局に説明を求める。
東山主幹	報第 4 号 多治見市通学路安全推進協議会委員の報告について、資料により説明。
渡邊教育長	質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	質問がなければ、報第 4 号 多治見市通学路安全推進協議会委員の報告を終わる。

報第 5 号 公開

渡邊教育長	それでは、日程第 8、報第 5 号 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。
河地教育総務課長兼文化財保護センター所長	報第 5 号 多治見市学校給食アレルギー対応検討通学路安全推進協議会委員の報告について、資料により説明。

渡邊教育長 質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がなければ、報第 5 号 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員の報告を終わる。

報第 6 号 公開

渡邊教育長 それでは、日程第 9、報第 6 号 令和 2 年度の大学奨学資金の給付時期の特例に関する規則を制定するについて、事務局に説明を求める。

河地教育総務課 報第 6 号 令和 2 年度の大学奨学資金の給付時期の特例に関する規則を制定
長兼文化財保護 するについて、資料により説明。
センター所長

渡邊教育長 質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がなければ「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。

各委員 よい。

渡邊教育長 では、報第 6 号 令和 2 年度の大学奨学資金の給付時期の特例に関する規則を制定するについてについて、原案どおり承認することとする。

議第 41 号 公開

渡邊教育長 議事の都合により、日程第 11、議第 41 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについてを議題とする。この条例改正について、事務局に説明を求める。

勝見課長（放課 議第 41 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するに
後児童健全育成 ついて、資料により説明。
調整担当）

渡邊教育長 質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がなければ「異議なし」として、原案どおり可決してよいか。

各委員 よい。

渡邊教育長 では、議第 41 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の 9 月の開催日程について図る。

渡邊教育長 9 月 18 日（金）とする。

渡邊教育長 これにて令和 2 年第 6 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後 3 時 00 分

